

## 「住んでみんなで徳島で！」県民会議 設置及び行動宣言

日本の人口は、今後加速度的に減少することが危惧されており、最新の統計においても、国全体の合計特殊出生率は、9年ぶりに低下するとともに、東京圏への人口流入も続いています。

「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に、一刻の猶予も許されないとの強い危機感を持ち、国・地方を挙げて、「地方創生」を推進していかなければなりません。

徳島県では、「産学官金労言」各界代表の参画のもと、全国に先駆け、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の策定を進め、その第一の柱に、東京圏からの各世代移住をはじめとする、「新しい人の流れづくり」を据えているところです。

また、時同じくして、国においては、「地方居住」への気運醸成に向けた「国民運動」を展開するため、『『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議』を創設しました。

そこで、地方創生元年に当たり、国民会議の行動にも呼応するため、私たち「地方創生“拳県一致”協議会」は、

おもてなしの精神に溢れた「住んでみんなで」の想いのもと、『『住んでみんなで徳島で！』県民会議』を設置し、拳県一致で、「とくしま回帰」に向けた「県民運動」を推進していきます。

地方創生、ひいては日本創生へ。

「課題解決先進県・徳島」の誇りを胸に、私たちは、各々の立場で、次の行動を積極的に展開することを宣言します。

- 1 住みたい・働きたい「とくしま回帰」を加速するため、「移住交流」や「徳島ゆかりの方の里帰り」を促進します。
- 2 地域における仕事づくりを推進するため、「地域産業の未来に向けた競争力」を強化します。
- 3 「子育ての喜びを実感できる環境づくり」とともに、「活力ある暮らしやすい地域づくり」に取り組みます。

平成27年7月7日

「住んでみんなで徳島で！」県民会議  
（「地方創生“拳県一致”協議会」）



とくしま創生サポーター  
すだちくん

## 地方創生“挙県一致”協議会設置要綱

### (設置)

第1条 徳島県における地方創生の実現に向けた取組みを県を挙げて強力に推進するため、各界代表者に加え、地域や住民の代表者からなる「地方創生“挙県一致”協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (県民会議)

第2条 協議会は、各世代移住をはじめとする「とくしま回帰」に向けた県民運動を展開するため、『住んでみんなで徳島で！』県民会議』の役割を担う。

### (所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に関すること。
- (2) 「地方版総合戦略」の推進に関すること。
- (3) 『住んでみんなで徳島で！』県民会議』の行動に関すること。
- (4) その他、地方創生の推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第4条 協議会は、知事及び別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 協議会には議長を置き、知事が務める。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 委員の任期が満了となったとき、委員、議長双方から特別の申し出がない限り自動的に再任されるものとする。

### (議長)

第5条 議長は、協議会の会務を総理する。

- 2 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会は議長が招集する。

- 2 議長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (部会)

第7条 協議会は、第3条の所掌事務の具体的な推進を図るため、必要に応じて、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、議長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、その部会に属する委員の互選により選任する。
- 4 第5条及び前条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「協議会」とあるのは「部会」と、「議長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

### (事務局)

第8条 協議会の事務を処理させるため、徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課に事務局を置く。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び部会に関し必要な事項は、議長が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成27年7月7日から施行する。
- 2 この要綱による協議会の最初の委員の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成27年12月31日までとする。

別表1(第4条第1項関係)

区分	氏名	所属等	
議長	飯泉 嘉門	徳島県知事	
委員	産 商工	近藤 宏章	徳島県商工会議所連合会会長
		岡本 富治	徳島県商工会連合会会長
		山本 紘一	徳島県中小企業団体中央会会長
		西宮 映二	一般社団法人 徳島経済同友会代表幹事
		柿内 慎市	徳島県経営者協会会長
	産 観光	住友 武秀	一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部長
		清重 泰孝	一般財団法人 徳島県観光協会理事長
	産 農林水産	寺井 正邇	徳島県農業会議会長
		中西 庄次郎	徳島県農業協同組合中央会会長
		杉本 直樹	徳島県森林組合連合会代表理事会長
		久米 順二	徳島県漁業協同組合連合会代表理事会長
	官 行政	原 秀樹	徳島県市長会会長
		兼西 茂	徳島県町村会会長
		飯野 弘仁	徳島労働局長
	学 教育	香川 征	徳島大学学長
		桐野 豊	徳島文理大学学長
		松重 和美	四国大学学長
		町口 雅治	徳島県高等学校長協会会長
	金 金融	岡田 好史	一般社団法人 徳島県銀行協会代表理事
		荒木 光二郎	日本銀行徳島事務所長
沢田 昭弘		日本政策金融公庫徳島支店長	
労 労働	森本 佳広	日本労働組合総連合会徳島県連合会会長	
	川越 敏良	公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会会長	
言 報道	植田 和俊	一般社団法人 徳島新聞社理事社長	
	木下 千里	NHK徳島放送局長	
	漆原 完次	四国放送株式会社代表取締役社長	
住民代表	地域	大南 信也	NPO法人 グリーンバレー理事長
		横石 知二	株式会社 いろいろ代表取締役社長
		連記 かよ子	もんでこい丹生谷運営委員会顧問
		植田 佳宏	大歩危・祖谷いってみる会会長
	福祉	岸 一郎	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会会長
	子育て	松崎 美穂子	NPO法人 子育て支援ネットワークとくしま理事長
	女性・若者	加渡 いづみ	働く女性応援ネットワーク会議会長
		青木 正繁	徳島県総合計画審議会若者クリエイティブ部会会長
		福島 明子	徳島県総合計画審議会若者クリエイティブ部会副会長

## 平成27年度 「とくしま回帰」に向けた徳島県の主な取組み

### ◆**新** とくしま移住交流促進センター設置

徳島県への移住希望者のワンストップ相談窓口機関として、「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内（徳島駅クレメントプラザ5F）に設置する。

### ◆**新** とくしま移住コンシェルジュ業務

「とくしま移住交流促進センター」内に、移住に関する専任の総合案内人である「移住コンシェルジュ」を配置する。  
（主な業務）

- ・ 窓口相談：相談対応、市町村窓口の紹介等
- ・ 情報発信：ホームページ、メルマガ、SNSへの記事投稿等
- ・ 情報収集：地域の活動取材等
- ・ 移住交流イベント等支援：県内外のイベントでの相談・情報発信対応等

### ◆**新** 移住・交流情報強化学業

移住ホームページの全面リニューアルを行い、「全国移住ナビ」と相互連携するとともに、移住希望者目線に立ったきめ細かな情報提供を行う仕組みを構築し、徳島県への移住促進を図る。  
（主な新機能）

- ・ 移住体験者の情報をデータベース化し、閲覧、検索、管理できる機能
- ・ 問い合わせ内容、対応状況などを自治体間で共有できる機能
- ・ 移住体験者、移住支援者、支援団体に投稿してもらうブログ機能
- ・ 県内市町村の移住支援情報を一元化できる機能

### ◆**新** 「移住コーディネーター」育成事業

地域住民と移住者のつなぎ役となり、きめ細かなお世話を行う市町村における「移住コーディネーター」を育成するため、直面する諸課題の解決に向けた情報交換会や講習会等を開催する。